

「第一次検定・第二次検定」「第二次検定」の再受検申込方法

再受検申込みとは、下記の受検実績者(欠席を含む)が、同一の検定区分に再度受検申込みする場合の申請方法です。

※再受検申込みをする際は、「過去の受検年度・受検番号」の入力が必要となります。

※申込み後の検定区分等の変更はできません。

※試験日、申込受付期間、受検手数料等検定に関する詳細はホームページをご確認ください。《<https://www.jctc.jp/>》

※受検実績は、実務経験の申請を伴う検定区分のものに限ります。

1級 第一次・第二次検定

- ①直近の受検実績が【平成27年度以降】の方
⇒インターネットでの申込みとなります。書面(申込用紙)での申込みはできません。
- ②直近の受検実績が【平成16年度～平成26年度】の方
⇒書面での申込みとなります。申込用紙を購入して郵送で申込みをしてください。

1級 第二次検定のみ

- ①直近の受検実績が【令和3年度以降】の方
⇒インターネットでの申込みとなります。書面(申込用紙)での申込みはできません。
※「第一次検定・第二次検定」の第一次検定合格者も対象
※「第一次検定のみ」合格者で、合格以前に「第一次検定・第二次検定」の受検実績がある方も対象
- ②直近の受検実績が【平成27年度～令和2年度】の方で、「第一次検定」の合格者
⇒インターネットでの申込みとなります。書面(申込用紙)での申込みはできません。
※「技術士試験合格者」で、直近の受検実績が平成27年度から令和2年度までの「実地試験」の方も対象
- ③直近の受検実績が【平成16年度～平成26年度】で、「第一次検定」の合格者
⇒書面での申込みとなります。申込用紙を購入して郵送で申込みをしてください。
※「技術士試験合格者」で、直近の受検実績が平成16年度から平成26年度までの「実地試験」の方も対象

2級 第一次・第二次検定

- ①直近の受検実績が【平成27年度以降】の方
⇒インターネットでの申込みとなります。書面(申込用紙)での申込みはできません。
- ②直近の受検実績が【平成16年度～平成26年度】の方
⇒書面での申込みとなります。申込用紙を購入して郵送で申込みをしてください。

2級 第二次検定のみ

- ①直近の受検実績が【令和3年度以降】の方
⇒インターネットでの申込みとなります。書面(申込用紙)での申込みはできません。
※「第一次検定・第二次検定」の第一次検定合格者も対象
※「第一次検定のみ」合格者で、合格以前に「第一次検定・第二次検定」の受検実績がある方も対象
- ②直近の受検実績が【平成27年度～令和2年度】の方で、「第一次検定」の合格者
⇒インターネットでの申込みとなります。書面(申込用紙)での申込みはできません。
※「技術士試験合格者」で、直近の受検実績が平成27年度から令和2年度までの「実地試験」の方も対象
- ③直近の受検実績が【平成16年度～平成26年度】で、「第一次検定」の合格者
⇒書面での申込みとなります。申込用紙を購入して郵送で申込みをしてください。
※「技術士試験合格者」で、直近の受検実績が平成16年度から平成26年度までの「実地試験」の方も対象
- ④平成28年度から令和2年度の「学科試験のみ」の合格者が、合格後12年以内の連続する2回まで受検可能な「第二次検定のみ(旧受検資格)」の2回目を申込みする方
⇒インターネットでの申込みとなります。書面(申込用紙)での申込みはできません。

【注意】 1級及び2級「第一次検定のみ」の申込みに「再受検」の区分はなくなります。過去に受検実績のある方も、新規受検者と同じの手続きとなります

⇒インターネットでの申込みとなります。書面(申込用紙)での申込みはできません。

(申込みには「住民票コード」が必要です)